

## 第7章

### 計画推進のために

# 1 効率的な行財政運営の推進

## 現況と課題

現在のわが国は、高度情報通信社会の到来や国際化の進展といった社会環境の変化と、少子・高齢社会への急速な進展に対応しなければならず、地方財政の運営とその役割はますます重要なものとなってきています。

このような社会経済情勢の中で、京丹後市は平成16年4月に誕生しましたが、合併に起因した公共サービスの違いなどが見受けられるだけでなく、『三位一体改革』等による地方交付税の大幅な削減によって本市の財政運営は大きな影響を受けています。

こうしたことから、従前の手法による経費の削減や事務事業の見直しだけでなく、市民、自治組織、事業者、事業者団体、NPO、行政など、地域で暮らし活動している多様な人々が、地域の課題とビジョンを共有し、その解決と実現に向かって住民自治を実現させていく中で、「市民が行政とどのように協働していけるのか、また、市民が市民社会のためにどんな貢献をできるのか」など、地域を経営していく視点を育成しながら市民と行政が知恵を出し合い、また行政が市民に対して総合的な責任を果たしていく中で、徹底的な行財政改革を推進しなければなりません。

## めざす目標

	指標名	現状	年度	目標	年度
費用対効果を高め、財政の健全性を確保します	経常収支比率	93.9%	H16	90%台前半	H21
	公債費比率	21.1%	H16	19%台	H21
	起債制限比率	13.0%	H16	13%台	H21
	市税収納率（一般会計）	98.5%	H16	99.0%	H21
少数精鋭の職員を育成します	職員数（一般会計）	879人	H17	666人	H22

注) 目標は、平成21年度までの財政計画の数値。ただし、職員数の目標は平成22年4月。

## 施策方針

### 1 アウトソーシングの推進

市が事業主体として実施すべき業務であっても、民間が行ったほうが効率的・効果的に業務執行ができるものは積極的に民間に任せ、また、さらなる事務事業の効率化を図るため、行政の内部管理業務等あらたな分野における民間委託の可能性を検討します。

そのため、市民と協働した公共サービスの提供方策並びに行政サービスを補完、代行する法人設立の可能性と効果を検討し、民間委託等による市民活動の活発化及び雇用拡大、地域経済の活性化を図ります。

## 2 組織・マネジメントと人事管理

### (1) わかりやすく、利用しやすい組織体制の確立

社会情勢や多様な行政需要に対し、迅速かつ柔軟に対応できる体制を基本に、新庁舎の整備のあり方も含め市民にとってわかりやすく、適切に行政サービスを提供できる組織体制の構築を図り、現行組織にとらわれない横断的な組織体制づくりを検討し、行政の経営品質を高め、戦略的なトップマネジメントが有効に機能する機構を構築します。

特に、地震、風水害のみならず、不測の事態に迅速で的確に対応し得る危機管理体制の整備や消防関連機関の連携の強化及び市民の危機意識の高揚を図ります。

### (2) 行政関連施設のあり方

行政関連施設（保育所、幼稚園、学校及び病院等）は、市民ニーズに即した弾力的・効果的な運営を検討し、より質の高いサービスの提供を図ります。

また、施設の規模、利用状況、利便性を考え、民間活力の利用等の可能性と効果の検討を含め、より効率的、経済的な組織・運営体制を検討します。

### (3) 職員定員等の適正化

職員の定員については、平成22年4月1日を目標とした適正化計画を策定し、積極的な定員の適正化に努めます。

### (4) 職員人材育成の推進

市民ニーズを的確に反映し、コスト意識と迅速さを持って、質の高い行政サービスを提供していくため、このような行政運営を担う人材の確保及び育成を図ることを目的とした人材育成基本方針を策定します。

また、職員の専門性を高める研修制度、管理職への登用基準などの任用制度のあり方、人事評価の仕組みなど総合的に検討し、地方分権時代に活躍できる人材の育成を図ります。

特に、全庁的な運動として職員の待遇改善に取り組み、職員の意識改革を推進します。

## 3 事務事業の見直し

### (1) コスト縮減の徹底と透明性の向上の推進

厳しい財政状況の中で、事業の重点化、事務の共同化、競争性の確保などにより事務事業や公共工事のコスト縮減の徹底を図ります。特に、公共工事等の入札や契約手続きの公平性、透明性、競争性の改善など、行政活動の情報公開度を高め、透明性の向上を図ります。

### (2) 行政評価制度の導入

効率的かつ効果的で透明性が高く、成果重視型の行政運営を実践するため、その適切なマネジメントを行うことを目的としたシステムを確立します。そのため、本市総合計画に関連付けた行政評価制度の導入によって経営手法を改善し、これらの制度運用と評価実施を行っていき

ます。

また、行政評価委員会（仮称）の設置による市民との協働を図るなど、市民とともに進める地域経営のためのしくみとして活用します。

### （３）サービス提供システムの構築と公平性の確保

地域の課題や市民からの苦情・要望を的確に把握し、迅速かつ適切な対応に努めるとともに、サービスの質の改善と向上に向けたシステムを構築します。特に、バランスを考慮しながらサービスの質と量を見定め、公平で公正なサービスを提供し、限定的、選択性のあるサービスは、受益に応じた適正な負担を求めています。

### （４）電子自治体の推進

市民と行政が情報を共有するため、人とITの融合による地域情報システムを構築し、電子申請を含め市民生活に必要なサービスを迅速かつタイムリーに提供していきます。

また、庁内情報システムを活用して、意思決定の迅速化や行政運営の効率化を図るとともに情報システムの信頼性や安全性、個人情報の保護等の対策に取り組みます。

## ４ 財政の健全化

### （１）積極的な財源確保

財源不足の解消のため、新税の導入研究、寄付金制度の活用、広告事業の導入など新たな財源を求めるほか、収納率の向上、受益者負担の見直し及び市有財産の処分、貸付等有効活用を図ります。また、地域産業の振興、企業誘致等による税源の確保に努めます。

### （２）行財政運営のスリム化と情報公開による透明性の向上

徹底的な行財政運営の効率化と適正化を図るため、中長期的な視点に立った財政計画を策定するとともに、将来への負担も配慮し、的確な財政分析と情報公開等によって、わかりやすく透明性の高い財政運営を推進します。

特に、従来の積み上げ方式の予算から成果重視へ移行し、各部局が、自主的に優先順位の決定や事業の見直しができ効率的な行財政の運営が可能となる予算システム等の改革を進めます。

### （３）補助金の適正化

補助金については、市民の審査機関の設置、市民からの寄付金制度の活用、地域通貨の導入や公募補助金の拡充などにより、前例にとらわれない見直しについて検討を行い、公平・公正な補助金として再構築を図ります。

また、補助対象事業の内容を公益性・公平性の観点から見直し、客観的で明確な判断のできる交付基準を策定し、補助金の適性化を図ります。

さらに、個人情報の保護に留意し、補助金の内容や金額等を公表することにより、行政の透明性の確保、情報の共有を図ります。

#### (4) 外郭団体等の見直し

本市が出資している団体の実施事業や業務の運営体制、情報公開の状況を検証し、経営の健全化・透明化を進めます。

また、本市における団体の存在意義を踏まえ、各団体への本市出資分を管理する上位法人設立の可能性を含め、団体のあり方や統廃合の必要性について検討します。

#### (5) 施設の維持管理方法の見直しとサービスの向上

公共施設（集会施設、文化・体育施設、福祉施設及び観光施設等）について、指定管理者制度を適用するなど効率的で公正な維持管理の方策を検討するとともに、市の所有する遊休土地・施設については、地域の活性化のため積極的な活用を図ります。

また、業務内容等を見直し、市民ニーズに適合した運営をめざすとともに、業務時間・休館日等を見直し、市民が利用しやすい運営形態をめざすとともに、コストパフォーマンスの良い運営を図ります。



分庁制の京丹後市役所

